

# あなたの 声 声 声 広聴のページ

ご意見・ご提案をお寄せください

あて先は  
〒510-8601 市役所市民生活課 広聴係  
TEL54-8147  
FAX59-0284(24時間送信できます)  
インターネット四日市市ホームページアドレス  
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp>  
「市政への提案箱」へ  
(住所・名前を明記してください)



広報紙で片仮名の用語が理解しづらいときがあるが...

注釈などをつけていきますのでご理解を...

今回は、今年度の市政アンケート回答用はがきのご意見欄で、市に対してお寄せいただいたご意見・ご要望の中から抜粋・要約したものを掲載させていただきます。

## ご意見

「広報よっかいち」の記事の中で、片仮名の用語が多く使われているようです。その中には高齢者には理解しづらい用語もあります。広報紙では、みんなの参考になる正しい日本語の使い方をお教えいただければと思います。

## 市から

「広報よっかいち」の編集においては、分かりやすい言葉を使用することはもちろん、写真や挿絵を多用し、市民のみなさんに親しまれ、読みやすい広報紙づくりに努めています。また、自治体の発行する広報紙における文章は常に模範

となるべきものとの認識のもと、常に正しい日本語の使用、正しい文章の記述を心掛けています。

さて、ご指摘の片仮名用語の使用については、特集記事においては、やむを得ず外国語(片仮名用語)を使用する場合には注釈をつけるようにしています。一方、特集以外のお知らせ記事については、限られた紙面に可能な限り多くの情報を掲載しなくてはならないことから、注釈文まで掲載できないのが、現状です。また、主催者が、その名称や内容などに外国語や片仮名用語を使用する場合もあり、その用語を編集の段階で置き換えることができないという事情もあります。特に、福祉の分野などでは、福祉サービス等の名称をはじめ、すでに広く国民に認知されたものとして国や県でも使用され、新聞やテレビなどの報道機関でも多用されている言葉が多いのが実情です。これらの言葉を本市が独自に日本語に置き換えるのは難しく、また、置き換えることによって意味がうまく伝えられない場合もあります。

このような状況ですが、市

民のみなさんが知りたいこと、知っていただきたいことを分かりやすく伝えることが広報紙においては必要不可欠です。したがって、認知度の低い外国語や片仮名用語の使用は、これからも可能な限り避けるとともに、どうしても

地区市民センターなどで予防接種を受けられるようにしてほしい

使用しなければいけない場合は注釈をつけるなどして、今まで以上に分かりやすく、読んでいただける広報紙をつくらせていきますので、ご理解をお願いします。

広報情報課(市役所8階  
☎54・8244)

予防接種法に基づく条件を満たす必要がありますのでご理解を...

## ご要望

以前は、子ども区の予防接種を各地区市民センターや、あさけプラザで受けることができましたが、現在は保健センターまで行かなければなりません。子どもを連れて遠くにある保健センターまで出掛けるのは大変です。

各地区市民センターなどで予防接種が受けられるようにしてください。

ご要望の中にありますように、以前は各地区市民センターや、あさけプラザなどを会場として、集団予防接種(ポリオ、ツベルクリン反応検査・BCG)を実施していました。

## 市から

しかし、平成六年に改正された予防接種法では、予防接種の安全性を高めるため、接種の場所は冷蔵庫等の接種液の貯蔵設備を有するか、または接種液の貯蔵場所から短時間で搬入できる位置にあること、接種前の診察ではプライバシーが守られること、予防接種会場で起こる副反応に対応できるよう救急対策備品を備えておくこと」と定められています。

このため、平成七年四月以降はこれらの条件を満たす施設として、保健センターを会場に集団予防接種を実施していただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

保健センター(総合会館4階 ☎54・8187)